施設基準のお知らせ（つづき）

◎ムジー病棟

＊認知症治療病棟入院料１（５０床）
当病棟については、１日に８人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。　なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
☆９時～１７時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は8人以内です。
☆１７時～９時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は50人以内です。
☆当病棟に勤務している看護職員の７割以上は、看護師です。

なお、当病棟の看護補助者の配置については、１日に６人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯毎の配置は、次のとおりです。
☆９時～１７時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は１３人以内です。
☆１７時～９時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は２５人以内です。

◎その他の施設基準について

＊入院時食事療養（１）
当院では、患者様の症状に応じた食事を、管理栄養士による特別管理のもと、適時（夕食については午後６時以降）適温で提供させていただいております。
＊医療保護入院等診療料
＊検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
＊救急医療加算
＊薬剤指導管理料
＊精神科身体合併症管理加算
＊ＣＴ撮影
＊精神科作業療法
＊情報通信機器を用いた診療に係る基準
＊外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５
＊入院ベースアップ評価料３８
＊診療録管理体制加算２
＊データ提出加算
＊地域支援・医薬品供給対応体制加算２
＊電子的診療情報連携体制整備加算３
＊通院・在宅精神療法の注９に規定する心理支援加算
＊通院・在宅精神療法の注１２に規定する情報通信機器を用いた精神療法の施設基準
＊通院・在宅精神療法の注１３の施設基準
＊継続的に賃上げに係る取り組みを実施している保険医療機関の基準
＊酸素の購入単価